

「後見制度支援預金」の取扱開始についてのお知らせ

平素より、あおぞら銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

あおぞら銀行は2020年10月1日より「後見制度支援預金」の取り扱いを開始させていただきます。

後見制度支援預金とは後見制度を利用しているお客さま（被後見人）の財産のうち、日常生活に必要な金銭を預貯金等として後見人が管理し、普段使用しない金銭を「後見制度支援預金口座」で管理する仕組みのことです。通常の預金と異なり、「後見制度支援預金口座」でお取引（入出金や口座解約）をする場合には、あらかじめ裁判所が発行する指示書を必要とすることで、後見制度を利用しているお客さま（被後見人）の財産を安全かつ適切にお守りするための商品です。

詳細につきましては、末尾記載の商品概要説明書およびパンフレット、またはあおぞらホームコールまでお問い合わせください。

当行は、今後もお客さまにご満足いただける商品、各種サービスの提供に努めてまいります。

引き続き、あおぞら銀行をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

[商品概要説明書はこちら](#)

[パンフレットはこちら](#)

お問い合わせ先 : **あおぞらホームコール 0120-250-399**

受付時間 平日 : 9:00~21:00 土日祝および12/31 9:00~18:00

※1/1~1/3はご利用いただけません